届出制手数料に係る手数料表

当社の人材紹介の手数料に関する情報は以下のとおりになります。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0　円 手数料負担者は　求人者　とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100　% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100　% 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 0　% 手数料負担者は　求人者　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
また、手数料は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号　13-ユ-306789
事業所の名称及び所在地　株式会社コンフィデンス
東京都新宿区新宿 2-5-10　成信ビル８階

返戻金制度

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

（1）入社後 1 ケ月以内の場合　…紹介手数料及び消費税相当額の 80%

（2）入社後 1 ヶ月を超え、3 ヶ月以内の場合　…紹介手数料及び消費税相当額の 50%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号	13-ユ-306789
事業所の名称及び所在地	株式会社コンフィデンス 東京都新宿区新宿 2-5-10　成信ビル 8 階